

令和5年第3回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和5年5月2日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 村田 弘行 | 2番 | 小菅 康子 |
| 3番 | 田中 陽介 | 4番 | 山本 剛 |
| 5番 | 木下 伸一 | 6番 | 津村 俊二 |
| 7番 | 石川 恵美 | 8番 | 服部 嘉雄 |
| 9番 | 奥山文市郎 | 10番 | 益川 教智 |
| 11番 | 東郷 克己 | 12番 | 山崎 敦志 |
| 13番 | 山崎 有子 | 14番 | 稲垣 誠亮 |
| 15番 | 荒川 泰宏 | 16番 | 橋 俊明 |
| 17番 | 岩井智恵子 | 18番 | 鈴木 市朗 |

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

| | | | |
|---------------------------|-------|---------|-------|
| 市長 | 栢木 進 | 副市長 | 佐野 博之 |
| 政策調整部長 | 布施 篤志 | 総務部長 | 川尻 康治 |
| 市民部長 | 長尾 健治 | 健康福祉部長 | 吉田 和司 |
| 健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当) | 田中 源吾 | 政策調整部次長 | 小池 秀明 |
| 総務部次長 | 井狩 勝 | 総務課長 | 山本 定亮 |

出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 遠藤 総一郎 | 事務局次長 | 辻 昭典 |
| 書記 | 辻 義幸 | 書記 | 船橋 潤子 |

議事日程

諸般の報告

第1 議席の変更

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 議第 40 号から議第 45 号まで一括上程

(専決処分につき承認を求めることについて (令和 4 年度野洲市一般
会計補正予算 (第 16 号)) 他 5 件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

第 5 決議第 2 号

(子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議 (案))

提案理由説明、質疑、討論、採決

市長提出議案

議第 40 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和 4 年度野洲市一
般会計補正予算 (第 16 号))

議第 41 号 専決処分につき承認を求めることについて (野洲市税条例の一部
を改正する条例)

議第 42 号 専決処分につき承認を求めることについて (野洲市都市計画税条
例の一部を改正する条例)

議第 43 号 専決処分につき承認を求めることについて (野洲市国民健康保険
税条例の一部を改正する条例)

議第 44 号 令和 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 2 号)

議第 45 号 野洲市印鑑条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例

開会 午前 11 時 00 分

議事の経過

(開会)

○議長 (荒川泰宏君) (午前 11 時 00 分) 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和 5 年第 3 回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 18 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりです。

次に、4月17日付で服部嘉雄議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条第2項ただし書の規定により、同日付でこれを許可しましたので報告いたします。

(日程第1)

○議長(荒川泰宏君) 日程第1、議席の変更を議題といたします。

所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、現在ご着席のとおり議席を変更いたします。

(日程第2)

○議長(荒川泰宏君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第6番、津村俊二議員、第7番、石川恵美議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(荒川泰宏君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第4)

○議長(荒川泰宏君) 日程第4、議第40号から議第45号まで、専決処分につき承認を求めることについて(令和4年度野洲市一般会計補正予算(第16号))他5件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

遠藤事務局長。

○議会事務局長(遠藤総一郎君) 朗読いたします。

議第40号専決処分につき承認を求めることについて(令和4年度野洲市一般会計補正予算(第16号))他、専決処分3件、議第44号令和5年度野洲市一般会計補正予算(第2号)、議第45号野洲市印鑑条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例。

以上であります。

○議長（荒川泰宏君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

栢木市長。

○市長（栢木 進君） 本日ここに、令和5年第3回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、議案としまして、令和4年度補正予算の専決処分1件、条例改正の専決処分3件、令和5年度補正予算1件、条例改正1件の合計6件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、議第40号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

令和4年度一般会計補正予算（第16号）については、歳入歳出総額にそれぞれ1億3,718万4,000円を追加し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものを同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

主な補正の内容は、歳入では、地方譲与税や各種県税交付金、特別交付税の額の確定に伴う精査や、ふるさと納税の実績に伴うまちづくり寄附金の増額などです。また、歳出では、財政調整基金及びまちづくり基金への積み立て、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の事業費確定に伴う財源更正、自治振興交付金活用事業の事業費確定に伴う財源更正などです。

次に、議第41号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、野洲市税条例の一部を改正する必要があることから専決処分したものを報告し、承認を求めるものです。

主な内容につきましては、固定資産税では、大規模の修繕等が行われたマンションで一定の要件を満たしたマンションに対する税額の減額や、軽自動車税では、地域における環境対策のためグリーン化特例の適用期限を3年延長するなど、所要の規定の整備をするものです。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行します。

次に、議第42号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに

に伴い、野洲市都市計画税条例の一部を改正する必要があることから専決処分したものを報告し、承認を求めるものです。

主な内容につきましては、地域公共交通の確保に取り組む一般乗合旅客自動車運送事業者が、電気バスの充電設備等に供する土地に係る課税標準の特例が新設されたことにより、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行します。

次に、議第43号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があることから専決処分したものを報告し、承認を求めるものです。

主な内容につきましては、後期高齢者支援金等課税額を20万円から22万円に、さらに軽減判定所得で5割軽減される基準の一部を28万5,000円から29万円に、2割軽減される基準の一部を52万円から53万5,000円に変更するものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税について、令和5年度中に令和4年度に遡って国民健康保険に加入された方が一定の要件を満たす場合は、令和4年度分の国民健康保険税に限り減免の対象とするものです。

なお、本条例は令和5年4月1日から施行します。

次に、議第44号令和5年度野洲市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算それぞれに1億8,539万4,000円を増額します。歳出の主な内容は、食費など物価高騰により特に影響を受ける低所得者世帯や低所得のひとり親子育て世帯に対する現金給付の追加支援策を国において決定されたことから、給付金給付事業を追加します。これに対する歳入については、国庫支出金を追加計上します。

次に、議第45号野洲市印鑑条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、デジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律が令和5年5月11日に一部施行されることに伴い、従来の個人番号カード利用者証明用電子証明書に加え、新たに移動端末設備用利用者証明用電子証明書を格納したスマートフォンでも、コンビニエンスストア等の多機能端末にて各種証明書交付が可能となるため、関係する条例に所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和5年5月11日から施行します。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） これより、ただいま議題となっております議第40号から議第45号までについて質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第40号から議第45号までの各議案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第40号から議第45号までの各議案は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております議第40号から議第45号までについて討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

お諮りいたします。

議第40号専決処分につき承認を求めることについて（令和4年度野洲市一般会計補正予算（第16号））は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第40号は原案のとおり承認されました。

次に、議第41号専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４１号は原案のとおり承認されました。

次に、議第４２号専決処分につき承認を求めることについて（野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４２号は原案のとおり承認されました。

次に、議第４３号専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４３号は原案のとおり承認されました。

次に、議第４４号令和５年度野洲市一般会計補正予算（第２号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４４号は原案のとおり可決されました。

次に、議第４５号野洲市印鑑条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第４５号は原案のとおり可決されました。

（日程第５）

○議長（荒川泰宏君） 日程第５、決議第２号子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

第９番、奥山文市郎議員。

○９番（奥山文市郎君） それでは、決議第２号子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議（案）につきまして、ご説明いたします。

国では、少子高齢化により人口減少に歯止めがかからない昨今、少子化対策は待ったなしの重要課題と位置づけ、次元の異なる少子化対策を加速化しようとしています。また、

新型コロナウイルス感染症の影響や昨今の急激な物価上昇は、若い世代の保護者にとって子育てに関する大きな経済負担ともなっています。中でも、安心して医療が受けられる子育て支援は、保護者の皆さんの切実な願いでもあります。

野洲市の子どもの通院に係る福祉医療費助成制度は、令和3年4月から小学3年生までを対象としていましたが、昨年10月からは小学6年生までに拡充されました。そして、守山市長は本年10月1日から、子どもの通院に係る福祉医療費助成を中学3年生までに拡充すると表明され、去る4月20日開催の守山市議会臨時会において関係議案が可決されました。守山市とともに医師会を構成する本市では、子育てにおける負担と不安を軽減するためにも、子どもの福祉医療費助成の一層の充実が急がれるところであります。さらに本市の人口増加を図るためにも、こうした施策はスピード感を持って実施する必要があります。

以上のことから、本市の子どもの通院に係る福祉医療費助成を早急に中学3年生まで拡充することを求め、議会の総意となることを願って本決議を提出するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） これより、ただいま議題となっております決議第2号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決議第2号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、決議第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております決議第2号について討論を行います。

討論はございませんか。

暫時休憩いたします。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時22分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論通告書が提出されておりますので、発言を許します。

第10番、益川教智議員。

○10番（益川教智君） 第10番、益川教智です。

決議第2号子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議(案)に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

我が国における少子化問題は、かねてより懸念されてきた課題であります。しかし、ここに来て国の想定を上回るペースで進行しており、もはや避けては通れぬ大きな問題となっております。この問題に対しては、社会全体の構造、意識の変革が必要であるとともに、地域の特性に合わせた支援が必要であることから、国、県、市が連携して取り組む必要があります。

現在、各地方自治体において少子化対策について様々な取り組みがなされておりますが、これは国による抜本的な対策がなされ子どもの数が増加しない限りは、限られたパイの奪い合いとなり、子育て世代の自治体間競争がより一層加速していくことは明らかであります。このことから先の議会におきまして、国によるより実効性のある対策を求める意見書が提案され、私も賛成者として署名をいたしました。残念ながら賛成少数により否決されました。

今回、議案を提出、また賛成者として署名しておられるのは、そのときに反対された方々ではありますが、少子化対策は前述のとおり、国や地方自治体が連携して取り組むべき課題、問題でありまして、この視点を持たずに本決議案を提出するのみでは、少子化対策、少子化問題についての根本的な解決とはなりません。

よって、今後、改めて本市議会として国に少子化対策の財源措置などを求める意見書を提出する必要があることを付言いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（荒川泰宏君） 以上で通告による討論は終了いたしました。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

決議第2号子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議（案）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（荒川泰宏君）　ご着席願います。

起立全員であります。よって、決議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（栢木　進君）　令和5年第3回野洲市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、臨時会にご参集を賜り、誠にありがとうございました。また、本日提案いたしました議案につきまして、慎重なるご審議の上、全てお認めをいただき、誠にありがとうございました。

令和5年度野洲市一般会計補正予算において、物価高騰などの影響による低所得世帯への緊急支援給付金及び低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金に関連する予算をお認めいただきましたので、速やかに給付を行えるよう事務を進めてまいります。あわせて本臨時会では、議員より提出されました、子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議が全員起立で可決されました。これまで私が市長に就任して以降、公約に掲げておりました小学6年生までの医療費助成への取り組みを段階的に進め、令和3年4月から小学3年生まで、令和4年10月からは小学6年生まで拡充してまいりました。今回議決されました中学3年生までの医療費助成につきましても、前向きに実施に向けた思いを固めているところであり、早期に実現、実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

結びに、議員の皆様にはご多忙のこととは存じますが、ご自愛の上、市民福祉の向上と市発展のために一層のご活躍をいただきますことを心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君）　以上で、令和5年第3回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午前11時29分　閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和5年5月2日

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 津村俊二

署名議員 石川恵美